

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:地域振興部

R4.7

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法 施行令の適用 条項	随意契約とした理由	所管部課(地方 機関)の名称	備考
令和4年度再生可能エネルギー・プログラミング教室開催業務委託	令和4年7月12日	一畑電気鉄道株式会社 (松江市内中原町49)	5,566,000 円	第167条の2 第1項第2号	令和4年6月に実施した企画提案競技において、委託先として妥当であると認められたため。	地域政策課	
しまね田舎ツーリズム広報委託	令和4年7月1日	一般社団法人イワミノチカラ 代表理事 伊藤 康丈 島根県江津市江津町112番地 山辺会館内	2,000,000 円	167条の2第 1項第2号	本業務は、地域体験や田舎体験に関心のある人に訴求するイベントに合わせた田舎ツーリズムの広報を行うもの、並びに実践者のフォローを行うものであることから、受託者は地域体験イベントの広報や情報掲載に精通しており、かつ、実践者と円滑な調整ができる必要がある。 見積徴取先のイワミノチカラは、2016年度より毎年、石見地方の歴史や文化、食や人などの魅力をテーマとしたイベント「いわみん」を実施してきた法人であり、同イベントの広報や周知の実績がある。また、過去の田舎ツーリズムのキャンペーン事業において、実践者のフォローや調整等に携わった実績があることから、本事業を実施するためのノウハウを有しており、効率的かつ効果的に実施できる者は同社以外にはない。	しまね暮らし 推進課	